


# 関市電子商品券「せき p a y」

## 協力店募集要項

関市企画広報課

### 1 せき p a yの概要

① 名 称	スマートフォンアプリ名称「せき p a y」
② 協 力 店 資 格	<ul style="list-style-type: none"><li>・関市内において営業する事業所又は店舗であること。</li><li>・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行っていないこと。</li><li>・宗教的活動又は政治的活動をしている団体でないこと。</li><li>・公序良俗に反する営業を行っていないこと。</li><li>・役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員、暴力団関係者又は、その他反社会的勢力との関係を有する者でないこと。</li></ul>
③ 協 力 店 申 込 み 方 法	<p>(1) 申込み方法 協力店申込用WEBフォーム(下部の二次元コード)からお申込みください。 [協力店申込用WEBフォーム二次元コード]</p>  <p>なお、WEBフォームから申し込むことが困難な場合は、「協力店登録申請書」をご記入の上、郵送してください。ご不明な点は、コールセンター(0120-962-090)にご連絡ください。</p> <p>(2) 送付物 審査・承認された事業者には、スターターキット(二次元コードPOP、ポスター、マニュアルなど)をお届けしています。 スターターキットは順次お届けしますが、発行までに数週間程度時間がかかりますのでご了承ください。</p> <p>※申込内容に不備があった場合は、事務局からご連絡いたします。</p>
④ 決 済 方 式	<p>・ユーザースキャン方式 協力店設置の二次元コードを利用者自身がスマートフォンアプリ「せき p a y」で読み取り、支払額を協力店が確認し決済を行います。 ※決済について協力店はPC・タブレットの準備をする必要はありません。</p>

<p>⑤ 換金について</p>	<p>・換金手続き方法 換金の手続きは不要です。事務局が指定した締日の24時に協力店毎に未換金分のせきpay取引残高を算出し、協力店が予め指定した口座へ振り込みします。 ※換金時にかかる手数料に関して、協力店のご負担はありません。</p> <p>・振込日 毎週水曜日(23時59分)を締日とし、翌々週水曜日を振込日とします。</p> <p>※締日から振込日までの間に祝日がある場合、振込日は祝日の日数分遅くなります。</p>
-----------------	--

※関市は、せきpayに関する事務を【株式会社グッドスタッフ】に委託しています。

## 2 協力店における厳守事項

協力店は次に掲げる事項を遵守してください。

- ① 商品券は物品の販売またはサービスの提供などの取引において利用可能です。
- ② 協力店自らの事業上の取引(商品の仕入れ等)に使用しないでください。
- ③ 消費者は商品券を現金化することはできません。
- ④ 販売代金に「せきpay」の支払額が不足する場合は、不足分を現金等で受け取ってください。
- ⑤ せきpay事務局(以下「事務局」という)から提供を受けた協力店情報を登録した協力店用二次元コードを適切に維持・管理してください。
- ⑥ 協力店であることが明確になるよう、事務局が交付する協力店表示を利用者が分かりやすい場所に掲示してください。
- ⑦ 協力店独自で対象外商品を設定する場合は、必ず、利用者が見てわかるように表示をしてください。
- ⑧ 商品券の盗難・紛失・滅失又は偽造・模造等に対して、事務局はその責を負いません。

## 3 対象外商品

下記の商品は対象外です。

- ① たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ② 宝くじの購入
- ③ 商品券の購入
- ④ 金融商品の購入
- ⑤ 切手、郵便はがき、印紙等の購入
- ⑥ プリペイドカード、電子マネー等換金性の高いものの購入
- ⑦ 医療、介護等の自己負担の支払い
- ⑧ 税金等の支払い(市の指定ごみ袋の購入を含む)
- ⑨ 通販代金のコンビニ払い等、店舗が代理収納する支払い
- ⑩ 事業活動にともなう原材料、機器、仕入れ等、事業者間の取引
- ⑪ 風俗営業に係る役務の提供
- ⑫ 電気料金その他の公共料金
- ⑬ その他市が指定するもの

## 4 協力店の取り消し

本募集要項に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や協力店の承認を取り消すことがあります。また、損害金の発生が生じた際は請求する場合があります。

## 5 その他留意事項

本募集要項に記載のない事項などに関しては、協議を行います。

## 6 お問い合わせ

せき p a y 事務局（委託先会社：株式会社グッドスタッフ）

電話番号：0120-962-090

開設時間：9時～18時(土日祝を含む)

※電話がつながりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。

関市企画広報課

電 話：0575-23-9290

メール：kikaku@city.seki.lg.jp